

令和5年度第3回北杜市子ども・子育て会議 会議録

開会日時 令和5年11月27日(月) 開会:10時 閉会:11時55分

開催場所 北杜市役所西会議室

出席者

民生委員・児童委員協議会会長 清水 真理子 委員長
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)会長 小澤志保子 委員
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)副会長 清水もとみ 委員
北杜市食生活推進協議会会長 田中 律子 委員
北杜市母子愛育会会長 小宮山幸枝 委員
北杜市放課後子ども教室コーディネーター代表 矢崎 元子 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 望月 貴光 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 小寺 亜希子 委員
北杜市保育園保護者連合会会長 有泉 由佳 委員
青少年育成北杜市民会議会長 山田 輝夫 委員
北杜市商工会会長 小野 光一 委員
North tree(NPO法人ほくと育ちあいのもり)理事長 平出ユウ香 委員
北杜市保育協議会会長 大久保初美 委員
北杜市保育協議会副会長 粟澤 正子 委員

(事務局)

子ども政策部長 大芝 一、子ども政策部参事 小澤 茂、子育て政策課長 川端下 正往
子育て政策課総務企画担当 坂口 美穂、子育て政策課子育て応援担当 篠原 伸宗
子ども保育課長 齊藤 栄慶、子ども保育課保育担当 白倉 健、ネウボラ推進課長 津金 胤寛

欠席者

帝京学園短期大学教授 吉田百加利 副委員長
北杜市PTA連絡協議会会長 保坂 智之 委員
北杜市保育園保護者連合会副会長 向井 野々花 委員
北杜市校長会代表 田沢 憲 委員

議題

- (1) 保育園の民営化について
- (2) 令和6年度ネウボラ推進課新規等事業について
- (3) 子育て支援施設(こどもランド・こどもパーク)整備について

(4) 子育てガイドブックの作成について

公開・非公開の別 公開

傍聴人 2人

議事(1)保育園の民営化について

委員

保育園民営化の対象を全園にしているが、公立保育園を残すということは考えていないのか。最終的には、すべて民営化するのか。

事務局

基本的には、保育士不足が顕著であるということ、保護者の多様なニーズに応えるため、北杜市では指定管理者に運営を任せるとしていることを考えている。当然ながら、保護者の意見や、職員の雇用の問題もあると思うので、当面は1園でも民営化を検討できれば良いと考えている。皆さんのご意見をいただきながら、指針を検討したいと考えている。

委員

公立の保育園で職員が不足しているのに、民間に保育士は来るのか。

事務局

いくつかお話を聞く中では、民間の保育園で、人材に困っていないというところもある。公立の保育園は数も多く、未満児を預けたいという保護者の方も多く、子どもの数は減っているが必要な保育士の数は減っていない。民間に任せることによって、その保育園に配置している保育士を市の他の園に手厚く配置したい。民間が、保育を任せられるだけの保育士を確保できるのかという件については、受けられるという業者もいるので、そこに期待したい。

委員

保育士不足は、大きな問題である。民営化することによって、このようなメリットがあるということ、データを示してほしい。また、中身についても心配している。自分は元教員だったので、保育園についても小中学校についても、公立に対する期待感が大きいから公立が多いのだと思っている。私学は私学で、進学校だったり、スポーツに力を入れていたり、特色を出せる。今、北杜市にいる保護者が、どのようなことを求めて、どのような期待をしているのか。また、現場の先生たちが、どのようなことで苦労しているのか。民間になれば、それが解消するのか。それを教えていただければ、指針を決めにくい。公立と民間を比較するデータや、民営化された保育園の例などを知りたい。

委員

前回の会議で、保育園の民営化について、全国には多くの例があるので、メリット、デメリットを含めて示してもらいたいとお願いしたと思うが、どうなったか。

事務局

民間の保育園は、北杜市内にもあり、人気が高い。保護者の中には特色あるものを求めている方もいれば、スタンダードな保育園を求めている方もいる。今のところ考えているのは、公立保育園の保育を担保してもらいつつ、民間の特色を取り込んでいただくということ。民間にお願いするという例は、全国的には数多くあり、隣の韮崎市でも来年度から公立が私立に替わるところ

が1園あると聞いている。長野県にも、元々公立だったところを民間に譲渡して、保育園をやっているというところもある。指定管理者制度で、民間に委託をしている保育園も県内にいくつかある。北杜市の中では、今のところ、公立を民間に委託するという例はない。元々公立か、元々私立の保育園のみ。私立でいうと、キープ協会の保育園は人気も高い。民営化が悪いことだとは思っていないが、未知の部分は多くあると考えている。

事務局

メリット、デメリットについて、既に指定管理者制度で民間に委託をしている笛吹市や韮崎市の担当者への聞き取りや、一般的な情報からお伝えしたい。民営化のメリットとしては、保育士不足の解消とその分の保育士を他の公立保育園に多く配置できることにより、さらなる保育サービスの充実を図ることができること。現在、保育士不足により、途中入園や希望園への入園がかなわない部分が解消されること。民営化によって、民間ならではの柔軟でスピーディな対応ができるということ。最終的に、民間が運営するようになった場合には、施設の維持管理費が軽減できること。デメリットとして、職員がほぼすべて変わることから、園児にとって環境の変化に不安があることが挙げられる。また、民営化導入前には、効率性や営利主義に進むのではないかと不安や、保育に対する不安も保護者からは聞かれたということだが、導入後には問題になっていないとのことである。

委員

民営化に伴って、保育施設の改修は国から補助金が出ると思うが、保育士の数が解消できる理由がわからない。そこは明確にしてもらいたい。自分が行って働きたいと言ったら、働けるということなのか。また、現在北杜市では、3人目以降は無償化をやっているが、それが民間になった場合はどうなるのか。

事務局

保育料無償化については、公立保育園、私立保育園にかかわらず、認可保育園であれば、北杜市に住民票がある方の保育料は第2子以降無償化となっている。公立保育園を民間委託した場合でも、無償化は受けられる。保育士の数については、北杜市公立保育園は13園あり、規模もまちまちで、保育士の配置についてもそれぞれであるが、1つの園におおむね10～20名程度の保育士がいる。1園の運営を民間委託するとなれば、その園の保育士を、それ以外の12の公立保育園に配置することができる。

委員

市にとっては保育士不足は解消するが、民間が不足してきちんと保育ができるのかという問題がある。

事務局

自分が聞き取りをした事業者の方の場合では、保育士に困っていないと言っているところもある。民営化にあたり、応募していただく事業者には、あらかじめ保育士を確保していただいた上で、応募していただくことになる。

委員

保育士の数が満たされていなければ、指定管理者として応募できないということか。

事務局

例えば、定員100人の保育園を管理してくださいと募集したとすると、そこを管理しうだけの保育士を確保した上で、応募していただくことになる。

委員

13ある保育園のうち、ある1つを民間委託するとなった時に、そこにいる先生は他の園に行くということだが、最終的には全部民営化するということになれば、今いる先生はどうなるのか。

事務局

職員の配置については配慮する。職員の雇用ができなくなる数の保育園を、民営化することは考えていない。1-2年ではなく、長期的に検討していきたい。今の時点で、どの園をいつまでにという話は難しい。

委員

スケジュール感はどのようになっているか。保育士不足の問題については、保育資格を保有している人が減ってきていること、資格は持っているが働きたくないという隠れ保育士がたくさんいることが原因だと思う。保育士さんは、働き甲斐を感じて保育士をしていると思うが、公立の保育士は処遇や、雇用のされ方、賃金などの問題がある。また、保育士さんの中にも、このような保育をしたいのにできないという思いを持っている人もいる。民間の保育園には、民間ならではの保育や考えがあるので、公立の保育園で働いている保育士さんの中から、逆に民間の保育園で働きたいという人も出てくるかもしれない。そうなった場合には、公立の保育士不足につながる可能性もある。多様なニーズへの対応については、北杜市内にはこども園が3つあり、保育園部門と幼稚園部門があると思うが、幼稚園はない。保育園には要件があり、満たした方は保育園に行くと思うが、保育園に通っていない方は、家で子育てをしている。幼稚園があれば保育の要件を満たしていてもいなくても通わせることができ、お母さんたちにゆとりができ、子育てすることができる。北杜市にいて、働かないとこどもから離れられないという現状がある。それに苦しくなるお母さんもいる。子どもと離れるために、仕事を探すお母さんもいる。働いていないお母さんたちに対して、子育ての多様化を考えたときに、保育園なのか、幼稚園機能がメインなのか、その選択肢が業者側にあるのか北杜市が決めるのか聞きたい。

事務局

市内には幼稚園はないが、誰でも通えるというところでは、3つの認定こども園がある。認定こども園は、基本的には保育の要件を満たさない方でも通うことができ、現在空きもある。また、こども家庭庁が「誰でも通園制度」の検討を始めている。一方、保育士の問題もあり「誰でも通園制度」を作っても、受け皿が用意できるのかという問題もある。保育の処遇は、国が単価を定めており、営利を追求できない。保育料も、自治体が条例で定めることになっている。収入は自治体が定める範囲内でないと取れないので、儲けには走れない。給与も国が定める単価しか国からはもらえないので、あまり高い給与にできないという現実もある。私立になると、国の基準に縛られることになる。公立は、正職員か会計年度任用職員かによる差はあるが、人事院勧告により、会計年度任用職員については、かなり待遇が良くなる見込みである。正職員も今よりは良くなると思っている。保育士は、資格を持っている方の4割くらいしか働いていないと言われている。処遇や保育士として働いている方が少ないが故に環境が厳しいということもある。市の公立保育園は、今年度ICTを導入し、働きやすい環境を整えているところ。私立の保育園でも、同じ環境を導入したところには、補助金を出すようにしているので、いくつか手を挙げてくださったところがある。保育士の働きやすい環境づくりは、時代の流れとして求められている。保育士として働こうかなと思っている人が、働きやすい環境を整えていくことで、保育士を呼び

込んでいきたい。スケジュールについては、今後アンケートも実施していくので、ご意見を指針にも反映させながら、早ければ、令和7年度に民営化できるところがあれば検討していきたい。

委員

笛吹市が民営化をしているということだが、全部やっているのか。大都市はそのような形になっていると思うが、民営化になっている地域は多いのか。

事務局

都心部の方が、民間が増えている。大規模な園ではなく小規模の園や、マンションの一室でやっているような隙間を埋める保育サービスが、民営化している。人口が多い都市ほど、公立の割合は減り私立が多い。北杜市は、昔から公立が多い。

委員

都市部でも、認可保育園は公立の方が多。無認可保育園は私立が多い。

委員

私立の保育園は、かなりの制限がある。しかし、公立なら、病児保育がやりたい、一時預かりをやりたいとなれば、そこに自治体として補填をするから事業を行うことができる。民間は、英語をやらせたりはできるが、病児保育や一時預かりなどは難しい。民間でも、公立でも、子どもとお母さんたちの保証はしなければいけない。同じでなければいけない。民間がゆえに、お金の問題でできないことがある。

事務局

民間保育園も、特色ある保育を行うことは可能である。国の加算などもあるが、創意工夫してやっていると思う。園外保育に力を入れているところもあるし、施設を充実させているところもある。指定管理者制度は、あくまでも公立のまま運営だけを委託することを考えているので、完全な民間保育園の運営と同じになるかという、検討の余地はある。市の求める保育園の質は担保しつつ、公立保育園でやっていないことを提案していただく。

委員

保育園は、人間の基礎・基本を作る、とても大事なところ。バレエなどの派手さはなくていい。将来人間として、心優しく、平和な気持ちを持つ教育をしてほしい。保育園に、指導要領のようなものはあるのか。

事務局

保育園にも市にも指導要領のようなものがある。公立保育園の運営を民間に任せるということは、北杜市でやっている保育をやるのが前提である。

委員

都市部の保育園では、英才教育などもやっていると思うが、北杜市において、どのような保育が求められているのか。英語教育などを求める人は少ないと思う。人間らしく、子どもらしく育てたいから、民間の保育園に通わせている人がいる。ヨハネが人気なのはなぜか、定員割れしている保育園があるのはなぜか。北杜市での子育てを求めて北杜市に移住してくる人もたくさんいる。民営化する保育園が、どういう保育園を目指していくのかは、運営する人次第だとは思いますが、その論点がずれてしまうと、北杜市らしい保育園ではなくなってしまう。北杜市らしいというのもの、人によって違う。家に近い保育園がいちばんいいという人もいるし、どこをニーズとして捉えるのか。どのような保育園にすべきと誰が考えるのか。アンケート調査なのか、市としてどのような方針を出すのか。都内の保育園でも、民間委託されている保育園で、虐待や保育

士の問題があり不安をイメージされる方も多い。公立保育園は自治体が管理しているので安心感があるが、私立は多様なニーズを埋めて欲しいがために色々やることになると思う。しかし、同じ市内にあるのだから、公立であっても、私立であっても、みんな同じ保育を受けられるように、私立で虐待が出るようなことがないように、運営には寄り添って一緒に考えて欲しい。

事務局

公立と私立の保育園への対応について。現在でも、保育園というくくりであれば、公立、私立にかかわらず、私立保育園についても、市は関わりを持っている。例えば、私立の保育園に通っている保護者の方が、こども保育課に電話相談されることも何件もある。その際は、私立の問題だから関係ないとするのではない。北杜市の子どもが通っている保育園の話であれば、甲府の保育園に通っている場合であっても、対応させていただいている。私立保育園の園長先生とも、コミュニケーションを取りながら、運営面についても相談も受けている。県の認可を受けている保育所になるので、山梨県の担当者にも相談し、連携をとりながら対応している。指針で行けば、指定管理という民間委託になるが、その先を見据えて、民間移譲した場合であっても、北杜市の子どもが通う以上、保育園の運営を管理していくのは北杜市であることに変わりはない。

委員

全部が民間になっていくのは怖さを感じている。保育園は、働くお母さんのために子どもたちを預ける場で、幼稚園や認定こども園とは異なっている。保育園に預けたいお母さんが働きやすくするためにはどうあるべきかという中で、民営化するということが、すべてを民営化するのはどうかと思う。北杜市のニーズによって、地域の人口や地の利に合わせて、少なくとも5つくらいは公立も残してもらいたい。大泉や小淵沢は新しい施設にした。他にも、長坂や高根や須玉など、地域ごとに1つは残してもらいたい。また、民間委託するときに、今ある北杜市の指導要綱に基づく運営を踏襲して欲しい。先日、新聞記事で、現状の北杜市では育休退園する必要があると載っていた。希望があれば、育休退園せずに預け続けられるようにして欲しいというニーズがある。親のためにも、子のためにも、そのような場合には対応して欲しい。北杜市は、子育て支援を掲げているので、お母さんたちが働きやすい環境を整えること、地域を作ることが必要。

委員

民営化の指針を見たときに、指針自体は細かいところまで配慮されて、不安を少しでも少なくするようにまとめられている。ただ、民営化への不安はあると思うので、指針を説明するときに、メリットだけでなく、デメリットも示してほしい。また、アンケートだけでなく、きちんと意見を聞く中で、方向性を決めて欲しい。指針の中で、限られた財源という言葉が気になった。財政的に、指定管理にしてどうなのかもわかるように説明して欲しい。

委員

地方自治体の仕事は、市民の福祉の向上である。子育て支援の先頭でやってきた保育園については、公立保育園がこれまで果たしてきた役割を考え、財政を理由に切ることはやめて欲しい。民営化が必要であれば受け入れるが、慎重に進めて欲しい。

事務局

誤解のないように確認いただきたいが、最終的にすべての園を民営化するという考えはない。保育士さんの処遇なども含め、現状では全く考えていない。話を進めていく中で、保育士さん

の考えなども聞いていこうと考えているので、ご安心いただきたい。次回も、議題として挙げさせていただくので、ご意見をいただきたい。

議事(2) 令和6年度ネウボラ推進課新規等事業について

委員

つどいの広場の利用者数について、はっぴいたんたんは令和元年から利用者数が減っている、ひよこルームも減っているが持ち直しているなどはわかるが、延べ人数ではなくて何組の親子が利用しているのかがわかると、PRが行き届いているから利用者が多い、リピーターが多いなどの考察ができる。北杜市のどの程度の人が利用しているかを知りたい。

事務局

10月末現在で、はっぴいたんたんは261組、ひよこルームは136組、ひまわりルームは46組、たんぽぽルームは50組となっている。ひよこルームは登録組数のわりに利用数が多く、リピーターが多い。イベントや民間のノウハウを生かした中で、何回も利用する方が多くいる。

委員

この数字は、世間並なのか。

事務局

韮崎のニコリに「にらちび」が入っており、ここはいろいろなイベントを組み合わせ、かなり利用者が多いと聞く。

委員

愛育会の活動で、つどいの広場にお手伝いに行っている。お母さん方が体験活動をする間、子どもの面倒を見ている。とてもいい活動だと思うが、地域によって利用者が一人ということもある。市内には集いの広場がたくさんあるが、リピーターが多くて、一人のお母さんがいろんなところを利用している。それぞれに人件費がかかるので、もっと集中的にやればもっと魅力ある場ができるのではないかと。自分の行きたい時に、近くのつどいの広場に行くのも良いが、ひとりの子どもを何人もの大人が囲むよりは、もっと集中させるなどの工夫をしても良いのではないかと。思う。

事務局

全体の流れとしては、つどいの広場事業について、集約化は考えているところ。一方、各つどいの広場には、にぎやかなところ、静かなところ、それぞれを好む利用者がいる。すべてが同じではなく、お母さんたちのニーズに合わせてやっていきたい。例えば、集約化しても、出張つどいの広場などの形、八ヶ岳定住自立圏の連携を生かした相互利用なども活用していきたい。

委員

対象者は、保育園に通っていない子どもと考えてよいか。

委員

つどいの広場は、働いていないお母さんのみを対象にした場ではない。しかし、北杜市では、土曜日に、はっぴいたんたんしかやっていないので、働いているお母さんは、利用したくても利用できない。つどいの広場は、保護者が働いている働いていないにかかわらず、概ね3歳未満の子どもとその保護者が、市内外問わず使うことができる。ひよこルームについては、現在、月曜日から金曜日まで開設している。現在、働くお母さんが増え、平日につどいの広場に来るお母さんは減ってきた。しかし、にらちびなどの利用率は、土日はものすごく多い。働いているお母さんたちが、

休日に来る。ここはただの遊び場ではなくて、支援する場となっている。遊びに来る人ももちろんいるが、仕事を始めて保育園に入ると、横のつながりが急に減るので、保育園ではない相談の場として活用したり、保育園以外の人との出会い、交流の場として活用されている。働いているお母さんも、働いていないお母さんも、子育てはずっと続いているので、子育て情報のアップデートや、年齢に応じた悩みも出てくる。ネウボラ推進課で総合的な相談は受けているが、遊びに来たついでに相談できる場となっている。コロナ禍で子育てを始めたお母さんたちが多くいる。外に出られないお母さんたちもいるので、イベントをやって、広場に一步出てきてもらうことが必要。待つ支援は限界もあるので、外に支援員が出て行って、地域の拠点事業を行うこともあると思う。はっぴいたんたんの登録者数が多いのは、同じ保健センター内で乳幼児健診や母子手帳交付、相談などもやっているなので、ついでに知ることができるというとても良い特徴だと思う。

委員

日曜日開催ということは一步前進となる。

(3) 子育て支援施設(こどもランド・こどもパーク)整備について

事務局

前回、8月の第2回子ども子育て会議において、こどもランド・こどもパークの概算工事費について大幅な増額が必要になった旨を説明させていただいた。その後の9月議会で、工事費の増額分について、補正予算を上程したが、認められなかった。については、こどもランド・こどもパークの予算についてはいったん白紙に戻し、たかねふれあい公園に遊具を整備することとし、12月議会に修正設計に必要な予算を上程する予定であるのでご報告させていただく。

委員

すごく残念である。この会議で、これまで議論を重ねてやってきた。12月議会にどのように持っていくのか。公園に手を入れるとのことだが、それにたくさんお金をかけてしまうと、全体ができなくなるのではないか。

委員

議会の仕組みもわからないので、それも説明してもらわないといけない。

事務局

こどもランド、こどもパークについては、子育て世代のニーズを取り込み、雨の日でも自由に遊べる屋内遊び場、大型遊具を備えた公園を併設する形で設計をし、計画を進めてきた。子ども子育て会議においてご協議をいただき、前回の会議では、子どものための施設であるので、お金をかけてでも、しっかりいいものを整備して欲しいとのお言葉をいただき、9月議会に臨んだ。議会には、6月以降、説明を続けてきたが、結果としては否決されたという形になってしまった。説明が不十分であるとして、議会からは認められなかったが、市長からは、子どもや子育て世代のためには必要な施設であるとして、今後、どちらも整備できるように進めていきたいとの意思表示があった。子育ては限られた時期のものであるので、多くの子育て世代のニーズに応えるためにも、一刻も早く、少しでも多くの皆さんにこどもランド・こどもパークを利用させていただきたいという思いから、これまで計画を進めてきた。公園への大型遊具の設置については、今の設計を最大限生かし、修正を加えれば、公園整備の部分だけを抜き出して実施することは

可能である。12月議会においては、公園部分だけを抜き出して整備をして、一部分ではあるが、子育て世代のニーズに応えたいと考えている。一体的な整備という方針は変わったわけではないが、建物という大きな事業になると、多くの市民のコンセンサスが得られないと難しいということで、大型遊具の設置のみ先行して行う予定である。

委員

前回話をした追加予算は、額が大きかった。個人的には、通過するかなと疑問だった。しかし、皆さんの熱意をうけて、お願いしますと言った。議会の議員さん方にも、皆さんの意見を聞いてもらえれば反応は違ったのかと思う。残念ながら、いろいろな情報や、私たちの努力が欠けていたのかと思う。

委員

子育て関係について、北杜市はいつも展望が広がったかと思ったら、最後にはつぼんでしまう。非常に残念である。愛育でも、子育て支援拠点として、お母さんたちが集って子どもを遊ばせて、交流も相談もできる施設として期待していたので残念である。議員さんたちが、北杜市は4割がお年寄りなので高齢者向きになるのは仕方がないが、子どもたちや若い人たちが楽しく暮らせるまちを今後作ってほしいと切に思う。

委員

公園の整備がされるということを知って、これまで公園の整備は長く要望されていたことなので、計画が進んだことは良いことだと思っている。建物を建てるには時間も予算もかかること。予算が増額したということは、当初見込んでいなかった部分が増えたということだと思う。過程の中で、その場所で何をしたいのか、それを始めに考えて進めていくべきだと思う。今回は、建物を建てて、事業は後から考えるという順だった。今回のことは残念だと思うが、それで終わりではなくて、行おうとしていた多機能事業について今後どのように展開していくのか、建物が無いとできないのか、今ある施設の中でやるようにしないと市民は納得しない。お母さんたちは、色々な意味で建物に期待をしていたので、建物はできなかったけれど、こういう機能は充実されるんだよというところで、安心できる部分があると思う。

委員

色々な批判がある中で、私たちは議論をして、結論を出した。それが認められなかったというのは、非常に残念だが、これから子育て支援にこの経験をどのように生かしていくのかについては、この会議で意見していきたい。

事務局

予算の編さんについて。当初予算で4億を計上し、9月議会で6億、2億の補正予算をお願いした。この2億の増額についてクローズアップされているが、2億はいつ増えたのかという点について、説明したい。設計については6月まで進めていた。当初予算は、例年3月に上げることになっており、3月議会に上程した時点では、設計が最終的に完了してはいなかった。この中には、委員の皆さまや議員さん、子育て支援員の意見を盛り込んで要望を挙げさせていただいたものとなっている。その金額が最終的な数字が6月に上がってくる。本来であればそれを受けて6月の補正予算に上げるべきところ、子育て世代については年を経るごとに子育てを卒業されていく方が発生していく中で、少しでも工事のスタートを早めたいとの思いから、3月の当初予算で見込みの予算を計上させていただいたところ。積算といって、工事費の単価などを一つずつ足していったものを計算したところ、2億の増額が発生してしまったというもの。4億で設計を

し、後から要望を付け足していった2億増えたというものではなく、本来6億盛るべきところを当初予算に4億しか盛り込んでいなかったというものなので、ご理解いただきたい。

(4) 子育てガイドブックの作成について

委員

発行部数が2000部ということだが、市役所窓口においておくだけか。説明しながら渡すのか。

事務局

転入された子育て世代の方などには、子育ての色々な手続きにいらっしゃった方には、制度の説明と合わせてお渡ししたい。

委員

冊子の作成はとてもいいと思う。上から2番目に、「子育て世帯定住促進にかかる補助金」という項がある。先日、愛育の情報交換の中で、子育て支援住宅に入っているが一定の入居期間を過ぎて出ていかなければいけなくなったときに行く場所がないという相談を受けた地域の方がいる。その方は、定住する場所が見つからず市外に出てしまったと聞いている。非常にもったいないと思う。数年住まわれた後に、北杜市に定住してもらえるよう、市営住宅や空き家、土地のあっせんなど、退去後の支援をお願いしたい。

事務局

子育て支援住宅については、通常は5年間、延長を希望すれば最大10年まで入居することができる。構造や広さからして、一般的に8万円くらいの家賃の住宅に3万円台で住んでいただいている。子育て世代の方に、良い住環境を安価に提供することにより、家賃差額を貯金していただき、それを家を建てる時の頭金にしていただくなど、計画的に準備をしていただくようお願いしている。5年間、あるいは最大10年間で、入居者の方には既に十分な補助がされていると考えている。結果として、退去後に住む場所が見つかっていないという方がいるのも事実である。入居の際には、今後の計画を出していただくが、須玉の住宅の場合には、多くが実家の土地を分けてもらったり友人から土地を買ったりして、将来的な計画が決まっている方が多かった。武川の住宅の場合には、決まっていない方が多かった。行き先を考えている方には、市をあげて定住促進に取り組んでいるので、空き家バンクや地域の不動産会社を紹介するなど、横の連携を取って進めていきたい。

委員

それらの補助制度については、ガイドブックに載せるのか。子育て支援住宅に住む人が、5年、10年かけて計画的に定住していただけるような、支援は載せるのか。

事務局

子育て世帯定住促進にかかる補助金のページには、マイホーム補助金や、民間賃貸住宅家賃補助などの制度を紹介させていただく。

以上